

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員 殿

福岡県病虫害防除所長

平成24年度病虫害発生予察速報第3号について

本年5月に、チャトゲコナジラミが八女郡広川町と旧八女市で確認されました。

今後、発生の拡大が懸念されるので、成虫の発生状況に留意し、適期防除に努めて下さい。

また、チャトゲコナジラミは発生地域からの寄生した苗木の購入～定植等によって分布が拡大するので、発生地域から苗木を購入する場合は、本虫の寄生の有無を十分確認し、寄生苗は定植しないようにして下さい。

速報第3号

1 作物名：茶

2 病虫害名：チャトゲコナジラミ

3 速報の内容

(1) 八女郡広川町と旧八女市で、新たな発生を確認。

(2) 現在、発生が確認されている地域は、八女市（星野村・矢部村・黒木町・上陽町・旧八女市）及び八女郡広川町、うきは市である。

\*八女市立花町、筑後市、朝倉市、京都郡みやこ町、豊前市、築上郡上毛町での発生は、確認されていない。

4 速報の根拠

(1) 平成24年5月に、八女郡広川町太田と八女市今福の茶園に設置した黄色粘着板トラップで、チャトゲコナジラミの成虫が誘殺された。

5 防除対策

(1) 5月～11月の薬剤防除適期は、成虫の発生が減少した時期である（図1、写真1）。

主に、葉裏に寄生している卵～若齢幼虫（写真2）を対象に防除し、薬剤は葉裏に十分かかるように散布する。

登録薬剤は、アプロード水和剤、アプロードエースフロアブル、ダニゲッターフロアブル、コルト顆粒水和剤、ハチハチ乳剤、コテツフロアブル等がある（平成24年4月現在）。

(2) 中切り・深刈りにより寄生葉を除去することで、幼虫の生息密度を抑制できる。

ただし、刈り落とした葉から、3～4齢(終齢)幼虫(写真3)は羽化できるため、せん枝は若齢幼虫期までに行う。

(3) 未発生地域では、発生が確認されている地域や発生県からの苗木の購入や移動等については、十分注意する。

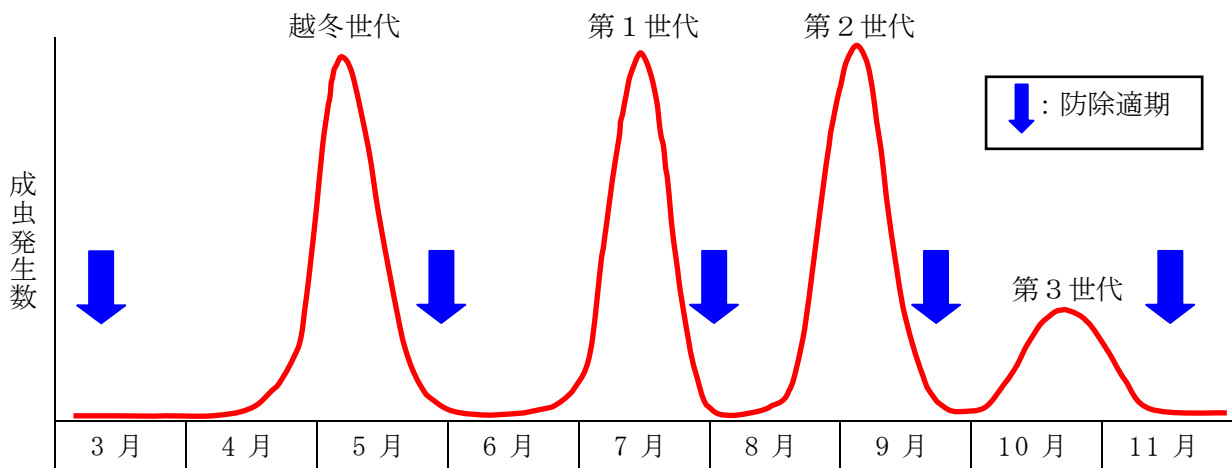


図1 チャトゲコナジラミの発生消長と防除適期(模式図)



写真1 成虫

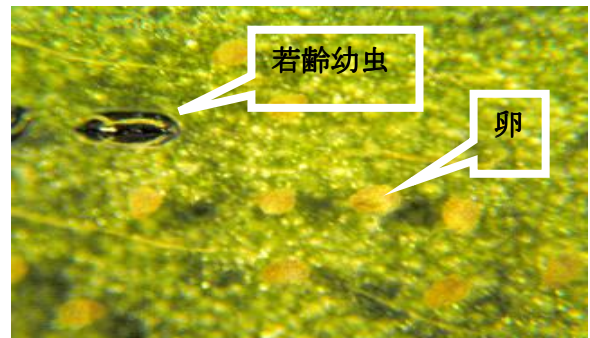


写真2 卵及び若齢幼虫



写真3 4齢(終齢)幼虫